



FUKUOKA AKAMURA

議会だより

令和3年 田川地区広域環境衛生施設組合議会 第1回臨時会

(大場信司議員、春本敏典議員、大場謙一議員 出席)

4月27日に田川地区クリーンセンターで開会され、報告23件、議案9件及び同意2件について慎重審議の結果、すべて原案のとおり承認、可決及び同意されました。

議案番号	案 件	議決年月日	結果
報告第1号	専決第1号 令和3年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計予算	令和3年4月27日	承認
報告第2号	専決第2号 田川地区広域環境衛生施設組合公告式条例		
報告第3号	専決第3号 田川地区広域環境衛生施設組合の休日定める条例		
報告第4号	専決第4号 田川地区広域環境衛生施設組合議会定例会条例		
報告第5号	専決第5号 田川地区広域環境衛生施設組合事務局設置条例		
報告第6号	専決第6号 田川地区広域環境衛生施設組合行政手続条例		
報告第7号	専決第7号 田川地区広域環境衛生施設組合職員定数条例		
報告第8号	専決第8号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の再任用に関する条例		
報告第9号	専決第9号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例		
報告第10号	専決第10号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例		
報告第11号	専決第11号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の定年等に関する条例		
報告第12号	専決第12号 田川地区広域環境衛生施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例		
報告第13号	専決第13号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例		
報告第14号	専決第14号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例		
報告第15号	専決第15号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例		
報告第16号	専決第16号 田川地区広域環境衛生施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例		
報告第17号	専決第17号 田川地区広域環境衛生施設組合の職員団体の登録に関する条例		
報告第18号	専決第18号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の給与に関する条例		
報告第19号	専決第19号 田川地区広域環境衛生施設組合単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例		
報告第20号	専決第20号 田川地区広域環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例		
報告第21号	専決第21号 田川地区広域環境衛生施設組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例		
報告第22号	専決第22号 田川地区広域環境衛生施設組合一般廃棄物処理施設設置条例		
報告第23号	専決第23号 田川地区広域環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例		
議案第1号	田川地区広域環境衛生施設組合監査委員条例の制定について	令和3年4月27日	可決
議案第2号	田川地区広域環境衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について		
議案第3号	田川地区広域環境衛生施設組合職員の退職管理に関する条例の制定について		
議案第4号	田川地区広域環境衛生施設組合の職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の制定について		

議案番号	案 件	議決年月日	結果
議案第5号	田川地区広域環境衛生施設組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	令和3年4月27日	可決
議案第6号	田川地区広域環境衛生施設組合職員の旅費に関する条例の制定について		
議案第7号	田川地区広域環境衛生施設組合財政調整基金条例の制定について		
議案第8号	田川地区広域環境衛生施設組合財政状況の公表に関する条例の制定について		
議案第9号	田川地区広域環境衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について		
同意第1号	田川地区広域環境衛生施設組合監査委員の選任について(議会選任監査委員)	令和3年4月27日	同意
同意第2号	田川地区広域環境衛生施設組合監査委員の選任について(識見を有する者)		

令和3年 第2回田川地区斎場組合議会臨時会

(中村勇紀議員 出席)

5月25日に田川青少年文化ホールで開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

議案第3号 田川地区斎場組合副管理者の選任について

組合規約第8条第1項で定める副管理者のうち、同条第4項による関係市町村長の中から選任された永原譲二氏の任期が、令和3年4月26日付けをもって満了したことを受け、あらためて副管理者に永原譲二氏の選任同意を求めるもの。

第26回赤村議会臨時会

期日/令和3年4月30日

令和3年 第26回赤村議会4月臨時会は、4月30日に招集及び開会し、補正予算1案件が提出され、慎重審議を行った結果、可決して同日に閉会しました。

議案等番号	件 名	内 容	結果
議案第21号	令和3年度赤村一般会計補正予算(補正第1号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ73,905千円追加し、歳入歳出それぞれ3,294,217千円とするもの。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費補助金を活用し、新型コロナウイルスまん延防止支援金の支給及び学校等非接触型水栓化工事を実施するもの。	可決

賛否の内容

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

番 号	議 案 名	結 果	議 員 の 賛 否								
			中村勇紀	浦野良一	小林 慧	原 隆康	佐武富實	三橋茂敏	大場信司	馬田和博	春本敏典
議案第21号	令和3年度赤村一般会計補正予算(補正第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第27回赤村議会定例会

期日/令和3年6月4日

令和3年 第27回赤村議会6月定例会は、6月4日に招集及び開会し、議長報告、村長報告、村事務報告及び教育委員会事務報告が行われた後に、村道路線に関する案件3件、条例の一部改正に関する案件1件、補正予算1案件の合計5案件が提出され、慎重審議を行った結果、全案件可決して同日閉会しました。

議案等番号	件 名	内 容	結果
議案第22号	村道路線の変更について	道路法の規定に基づき、村道路線の変更に当たり議会の議決を求めるもの。 内容は、瓜生～鐙畑線、中村～宮の下線を変更するもの。 理由は、道路拡幅に伴う変更。	可決
議案第23号	村道路線の廃止について	道路法の規定に基づき、村道路線の廃止に当たり議会の議決を求めるもの。 内容は、相模～中原線を廃止するもの。理由は、村営住宅建設に伴う村道の廃止。	

議案番号	件名	内容	結果
議案第24号	村道路線の認定について	道路法の規定に基づき、村道路線の認定に当たり議会の議決を求めるもの。 内容は、月見ガ丘～大谷線を新たに村道として認定するもの。理由は、村営住宅建設完了に伴う村道路線の認定。	可決
議案第25号	赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免特例期間を延長するため、この改正を行うもの。 旧減免特例期間：令和2年2月1日から令和3年3月31日まで 新減免特例期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
議案第26号	令和3年度赤村一般会計補正予算(補正第2号)	30,365千円増額し、歳入歳出それぞれ3,324,582千円とするもの。 内容は、源じいの森に対する運営補助金給付等事業、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯への生活支援金給付事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業拡充に伴う増額等。 歳入は、国県補助金、基金繰入金、地方交付税による一般財源。	

賛否の内容

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

番号	議案名	結果	議員の賛否								
			中村	浦野	小林	原	佐武	三橋	大場	馬田	春本
議案第22号	村道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	村道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	村道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和3年度赤村一般会計補正予算(補正第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

赤村議会議員 5月 出席行事

- 13日 町村議会議長会議(田川市)
- 20日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 21日 行政監査現地確認(村内)
- 25日 田川地区斎場組合議会臨時会(田川市)
中村勇紀議員出席
- 26日 議会運営委員会

赤村議会議員 7月 出席行事

- 1日 同和問題街頭啓発(村内)
- 5日 田川郡東部環境衛生施設組合議会臨時会(大任町)
大場信司議員、春本敏典議員、大場謙一議員出席
- 9日 議会広報委員会(住民センター)
- 13日 福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部
運営委員会(田川市)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)

赤村議会議員 6月 出席行事

- 4日 第27回赤村議会定例会(議場 他)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)

赤村議会議員 8月 出席行事予定

- 20日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 23～26日 決算審査(住民センター)

委員会の役割

本会議とは別に何人かの議員が集まって、赤村の事務の調査、議案や請願等について、分担して詳しく話し合いをする会議が「委員会」です。

赤村の委員会は「総務文教常任委員会」と「産業経済厚生等常任委員会」があります。

また、「議会運営委員会」はスムーズな議会の運営をするため、定例会の日程や、議会のきまりを決めます。

この他に特別なことがあるときは、議会の議決で「特別委員会」を置くことができます。

総務文教常任委員会

5人

議会に関する事務
総務課に関する事務
教育委員会に関する事務
他の委員会の所管に属さない事務
について調査します。

産業経済厚生等常任委員会

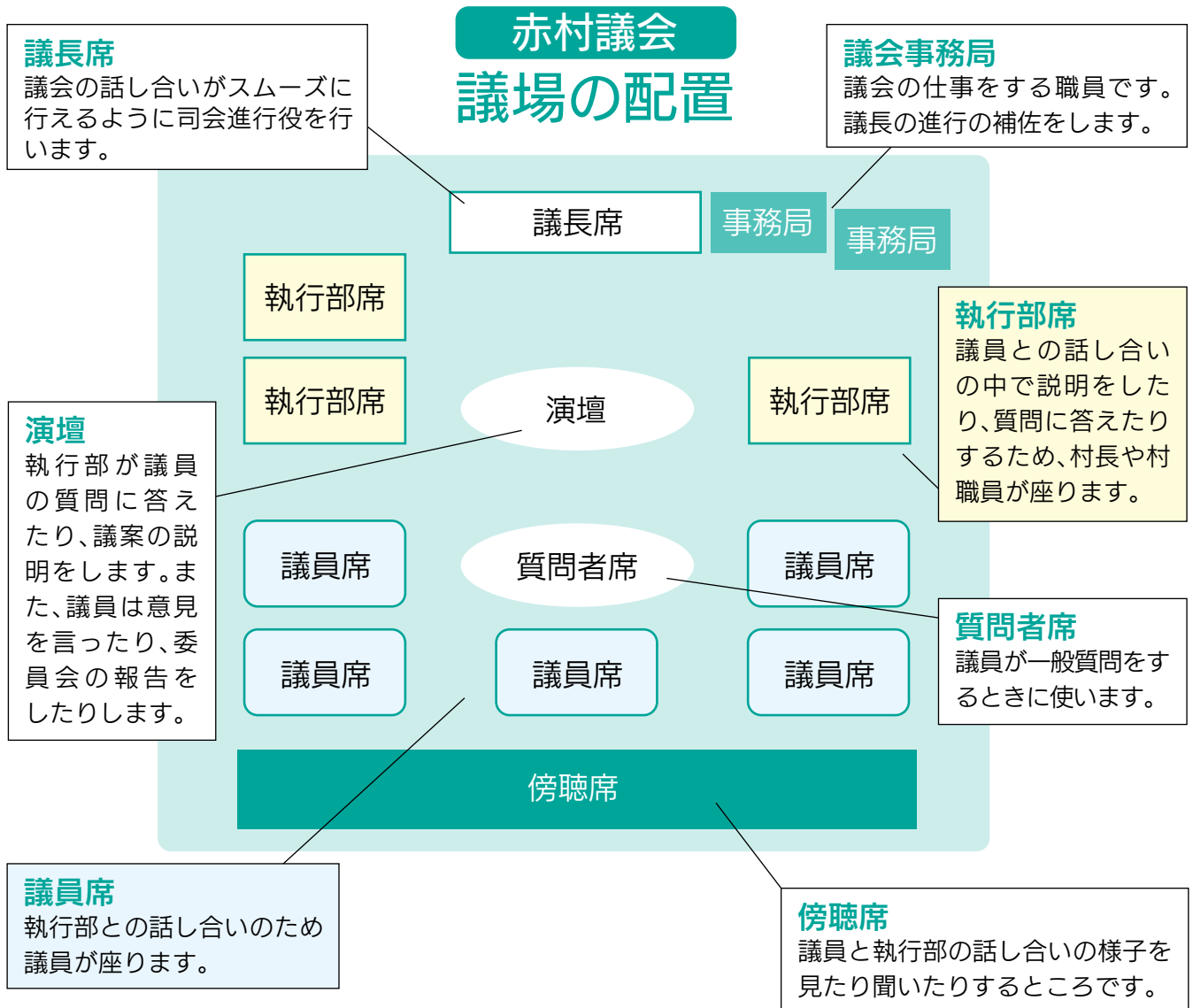
5人

住民課に関する事務
人権・同和对策室に関する事務
産業建設課に関する事務
農業委員会に関する事務
について調査します。

議会運営委員会

4人

議会の運営、議会の委員会
条例、会議規則等の見直し、
議長の諮問等について話し
合います。



新型コロナウイルス感染防止のため、手洗い・うがいをし、密閉・密集・密接を避けましょう